

議会報告会2018 を開催しました

(平成30年4月16日～平成30年4月29日)

報告会で寄せられたご意見・ご要望と議会からの回答



豊島のスラグを置いてあった沙弥の県有地は、綺麗に整地されて一万坪と聞いている。坂出市から県に何か要望すれば、固定資産税や事業税など入ってくるのではないか。



当該県有地は、豊島の廃棄物等の処理により生成された溶融スラグの有効利用を図るため、平成16年度から中継地として使用されてきましたが、平成30年3月末をもって施設等の撤去が完了し、分譲公募手続きが現在開始されたところです。なお、製造業の生産施設や流通業の物流施設を用途とすることが利用条件になっており、順調に進めば、所有権移転後に当該地に対する固定資産税の収入が見込まれるとともに、地域経済の活性化や雇用の創出も期待できると考えています。



府中湖の水質改善について、水質の維持・改善は管理者の責任であるので、広域水道企業団移行後も要望を続けてもらいたい。



香川県広域水道企業団には、府中湖の水環境の保全創出に関する事業や取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的に、香川県、坂出市、綾川町及び綾川流域の地元自治会、土地改良区等により構成されている、綾川流域水環境保全推進協議会への参画を働きかけるとともに、当協議会において、引き続き県や広域水道企業団等へ水質改善に向けた取り組みを要請していきたいと考えています。



空家等実態調査について、住宅だけでなく、物置、倉庫、ブロック塀も含めて調査はできないのか。



平成28年度に実施した空家等実態調査において調査対象とした空家等は、空家等対策の推進に関する特別措置法における空家等の定義に基づいたものであり、戸建住宅、長屋住宅、共同住宅、店舗、事務所、店舗併用住宅、工場、倉庫などです。また、これらに付属する工作物、門、ブロック塀などについてもその状態を調査対象としていますが、基礎工事の伴わない簡易な倉庫、収納庫、物置などは調査対象としていません。

ブロック塀については、建物がすでに除去され、ブロック塀のみが残存している場合は調査対象としていません。

第9回の議会報告会を市内12地区で開催し、310名の方のご来場をいただきました。会場では、平成30年度当初予算の概要や、各委員会から主な新規事業について報告しました。

今回は、カフェスタイルで参加者の方と議員がテーブルを囲み、「まちづくり・地域づくり」のテーマについて自由に語り合う意見交換会を実施し、活発な意見交換がなされました。



意見交換会について

今回の議会報告会は、お茶などを飲みながら将来の坂出市や地域について、みんなで話し合うワールドカフェ方式により開催させていただきました。初めての試みで、議員自身も不安の中での開催となりましたが、非常に多くの市民の皆様に集っていただき、それにも増して多くの皆様からご意見をいただきました。ご意見は、各地区特有のご意見もあれば、多くの地区から同じ趣旨のご意見が出るなど、私達が思っていた以上の成果があったと感じております。頂いたそれぞれの貴重なご意見は、議会での質問や議員活動を通じて解決に向けて前進できるように活用させていただきます。皆様の思いが形となるよう議員全員が取り組んでまいりますので、今後とも議会報告会に足をお運びいただきますようお願いいたします。

